

会議名称	令和8年度 第1回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	令和8年7月23日(木) 10時00分～		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター) 体験学習室・お年寄り健康教室		
出席者	・委員12人出席(欠席者3人)	・事務局10人	合計22人 傍聴者0人
配付物	・次第 ・子ども・子育て会議委員名簿 ・交野市子ども・子育て会議条例 ・【資料1】交野市こども計画の点検・評価 ・【資料2】計画の目標値等の進捗状況 ・【資料3】乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)実施事業者の認可等に係る意見聴取 ・【当日資料1】交野市こども計画(事業編)【新規・拡充】進捗状況 ・【当日資料2】交野市における乳児等通園支援事業(図面) ・組織変更について ・交野市こども計画(別冊事業編)令和7年度(改訂)版 ・第一中学校跡地活用について		
審議結果	・審議結果 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について (1) 乳児等通園支援事業の認可及び確認について 満場一致 可決		
内 容	1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委嘱状交付 4. 委員紹介 5. 事務局紹介 6. 会長挨拶 7. 委員出席状況報告 8. 議題 会 長: それでは、本日の案件に入る前に事務局から報告事項がありますので、よろしくお願ひします。 事務局: 令和8年4月に組織機構改革があり、特に本会議に関係するところでは、「健やか部」が「こども家庭部」に変更となりました。 また、「こども家庭室」が、「こども相談課」と「おやこ保健課」の2つの課に分かれています。 説明は以上です。		

会 長：ありがとうございました。

それでは、令和8年度第1回の議題に入りたいと思います。

まず、交野市こども計画の点検・評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料1～2、当日資料1について説明

会 長：ただ今の説明の中で、ご質問等がありましたら、お願いします。

委員A：資料2の7ページ、⑤養育支援訪問事業についてです。

計画値が4件で、実績値が0件、達成率が0％であるにもかかわらず、評価がAとなっています。

事業が変わったことによって実績が減少したという説明でしたが、計画値4件に対して実績が0件である中で、体制が確保されていることを理由にA評価とすることには、少し疑問があります。

アウトリーチ型の支援を含む事業であり、実績が0件でA評価としてよいのかという点があります。

また、⑥子育て短期支援事業についても、達成率は8％となっていますが、量の見込みが35件で、実績の延べ日数も3件ということだと思います。

「ニーズに応えることができた」とありますが、課題欄には、施設が満床であることや、市内に施設がないことなどが記載されています。

困っている家庭は多いと思いますが、遠方の施設まで保護者が送迎しなければならず、利用を諦めて孤立してしまう可能性があります。虐待のリスクにもつながると思います。

このような状況でA評価とすることについて、虐待リスクが強いかなと。交野市には施設がないというのも大きな課題かなと思っています。

事務局：まず、⑤養育支援訪問事業についてです。

これまで養育支援訪問事業には、傾聴支援、家事支援及び育児支援がありました。令和6年度から、家事支援及び育児支援が独立し、子育て世帯訪問支援事業に移行しました。

現在の養育支援訪問事業は、主に傾聴支援を行う事業となっています。

子育て世帯訪問支援事業において家事・育児支援を実施する中で、相談や傾聴も併せて行っているため、相談のみを目的とした養育支援訪問事業の利用が減少したという状況です。

過去には実績があった事業であるため、計画値として4件を設定していました。

また、要保護児童対策地域協議会の実務者会議を毎月1回開催し、月によっては追加で開催するなど、関係機関の連携体制を確保しています。

養育支援訪問事業そのものの実績は0件ですが、こうした体制を踏まえて、A評価としたものです。

続いて、⑥子育て短期支援事業についてです。

ご指摘のとおり、市内に受入れ可能な施設が十分でないことが課題です。市内にも一つ受入れ先がありますが、資料上の実績には上がっていません。

実際には利用ニーズがありますが、満床等により受入れができない場合があります。最終的に親族等に対応してもらうことができたケースもありますが、本来は利用を希望していても施設を利用できず、親族や知人に頼らざるを得なかったという状況です。

また、受入れ施設が遠方にあるため、保護者自身がこどもを送迎しなければならず、そのことを理由に利用をためらう方もいます。

一方で、それでも利用を必要とする方はいますので、近隣地域での受入れ先の拡大が必要です。

資料には記載していませんが、現在、近隣の施設と契約できるよう調整を進めています。

会 長：ありがとうございました。

Aという評価ではありますが、課題は多いということになりますね。

ただいまの説明について、他にご意見はありますでしょうか。

私からも一点お聞きします。

教育・保育施設及び地域型保育事業について、2号認定及び3号認定の1歳児、2歳児について、需要が増えており、B評価になっています。

市長の挨拶にもありましたが、この年齢層の人口や保育需要が増えていることを考えると、今後、B評価となっている部分にどのように対応していくのか、考えがあればお願いします。

事務局：2号認定については、1号認定の利用枠に空きがあるため、その枠を活用することを考えています。

3号認定の1歳児、2歳児については、量の見込みと申込み児童数を比較すると、申し込み数が増えています。

令和8年度についても、同様の状況が続いています。

こども計画の確保方策では、既存の認定こども園等の定員拡充により対応する予定としていました。

しかし、市長の挨拶にもあったように、1歳児、2歳児の保育利用率が60%を超える状況も踏まえ、今年度、1歳・2歳児を対象とする小規模保育施設の新設について検討を進めています。

会 長：ありがとうございました。他にご質問はありますか。

産後ケア事業について質問します。

評価がBとなっていますが、利用者が増加する一方、受入れ先が不足しているということだと思います。

今後の対応について教えてください。

事務局：産後ケア事業については、令和7年度から地域子ども・子育て支援事業に位置付けられています。

本市では、令和元年度から事業を開始しています。

当初は市内の助産・医療機関から開始しましたが、その後、市外の施設とも契約し、受入れ先を拡充しています。

令和7年度は、事業が徐々に浸透してきたことや、利用料金の軽減等により、利用が大きく増えています。

産後ケア事業が地域子ども・子育て支援事業に位置付けられ、利用対象者等が拡大されたことに伴い、大阪府において府内市町村による集合契約の動きが始まっています。

今後、大阪府の集合契約の状況も見ながら、受入れ先の拡充について検討していきたいと考えています。

委員B：当日資料「別冊事業編」の開かれた学校づくりの推進の事業で、コミュニティ・スクールに関する事業について質問します。

学校運営協議会を中心として、学校・家庭・地域が一体となり、地域のこどもを見守る取り組みで、開催回数も書いていただけていますが、このコミュニティ・スクールの開催回数は、中学校単位なのか、小学校単位なのか、または各学校運営協議会の研修等の回数なのか、教えてください。

交野みらい学園では、地域の方がかなり協力的に活動していると聞いていますが、他の校区では、まだ活動が十分に進んでいないという話も聞きますので状況等を教えていただければと思います。

委員C：交野みらい学園校区が先がけてコミュニティ・スクールを開講しています。

令和4年度から、交野小学校、長宝寺小学校及び第一中学校が統合し、交野みらい学園として開校しましたので、取り組みがかなり進んでいます。

その他の二中・三中・四中校区に関しましては、今年度で2年目となり、動き始めたところです。

中学校区を単位として、各校区で一つのコミュニティ・スクールという形で活動しています。

交野みらい学園のベースを引き継ぎながら進めていますが、各中学校区にはそれぞれ特徴がありますので、地域の状況に応じて徐々に浸透している状況です。

まだ発展途上であり、中学校区によって開催回数に差があります。今後、改めて報告できればと思います。

委員B：回数は、全市で5回か中学校区で5回、いずれになりますか。

委員D：開催回数については、各中学校区でおおむね5回程度実施しています。

すべての校区を合計した数ではなく、1つの中学校区あたりの回数です。

委員B：ありがとうございます。

この取り組みは、地域の方々の力を借りながら、地域の特色を出しながら、校区福祉委員会の委員さんも、こどもたちのためにいろんな議論を重ねていただいております、様々な活動をされていますので、せっかくいい取り組みなのであれば、その内容を広くPRしていただければいいと思います。

会 長： ありがとうございます。

他にご意見はありますか。

ないようですので、交野市こども計画の点検・評価については、ただ今いただいた意見も踏まえ、事務局において必要な整理を行い、ホームページ等で公表するというところでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは、そのように取り扱います。

会 長： 続きまして、乳児等通園支援事業の認可及び確認について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料3「乳児等通園支援事業の認可等に係る意見聴取について」について説明。

会 長： ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

会 長： 私から一点質問します。

天野が原保育園については、前回、令和8年2月の会議で、6月頃に移転・開園予定との説明だったと思います。

現在も建物の工事が始まっていないように見受けられます。

最近では、建築費の高騰等により計画が中止となる事例もありますが、目途として進捗はどのような状況でしょうか。

事務局： 天野が原保育園は、現在、天野が原町2丁目で小規模保育事業を実施しています。

会長がおっしゃったとおり、前回の2月の会議では6月頃に私市へ移転する予定としていました。

現在、市と府への事前協議に時間を要していましたが、その事前協議は終了し、建築確認申請に進む段階であると聞いています。

建築確認申請に2、3か月、建築工事に3か月程度を要する見込みであることから、今回は「令和8年度中」と記載しています。

会 長： ありがとうございます。

委員D： 申請事業所の名称は「伴奏型子育てサポートラーも」となっています。

「奏でる」という文字も素敵な名称ですが、「走」の表記となるのではないのでしょうか。

事務局： 少し前に名称変更があり、「奏でる」という表記に変更されています。

会 長： ほかにご質問はありますか。

現在、既に実施している施設の利用状況や、事業上の問題等がありますか。

事務局： 実施状況ですが、当初の量の見込みと比べると、申し込みは若干少ない状況です。

現在事業を実施しているひかりの子幼稚園及びにじいろ保育園について、施設を訪問し、実施状況を確認しました。

現時点では、事業の実施にあたって大きな問題はないと聞き取っています。

会 長：ありがとうございました。

他にご質問等はないでしょうか。

ないようですので、本件は諮問事項であり、採決を行います。

事務局案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成です。

よって、この案を本会議の成案とし、市長に答申することといたします。

なお、この結果につきましては会長名で市長に答申いたしますのでよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

乳児等通園支援事業の認可及び確認について、交野市子ども・子育て会議の審議結果として、市長へ報告させていただきます。

会 長：続きまして、次第の「その他」に入ります。

事務局：「第一中学校跡地活用について」の資料について説明。

会 長：ありがとうございました。

情報提供ということですが、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

委員B：認定こども園が敷地の一部に移転予定とのことですが、園庭の広さを十分に確保できるのか気になります。

資料を見ると少し狭いようにも感じます。

現在の園庭より広くなるのかなど、分かる範囲で教えてください。

事務局：資料16ページの下部をご覧ください。

わかばこども園の候補地として、現在、関係者間で調整されているところです。

敷地全体の面積を比較すると、移転後の敷地の方が広くなる予定です。

ただし、土地の形状等もありますので、具体的な園舎や園庭の配置については、今後、園側で設計を検討することになると考えています。

委員E：予定地の隣に白く表示されている建物は、一般住宅でしょうか。

事務局：既存の一般住宅です。

委員E：幼稚園等の近隣に住んでいる方からは、こどもの声などについて意見が出る可能性があります。新たにこども園が移転すると、近隣住民から騒音に関する意見が出る可能性もあります。防音対策という面で市も協力し、できるだけ近隣への影響が生じないような配慮をいただきたいと思います。

会 長：私から一点です。

このような施設にこども誰でも通園をいれたりすることもあったりしますが、そのような予定は、現時点ではまだ議論も今からといったところでしょうか。

他市の施設を見ると、よくこういう施設に導入されている例もありますので、利用ニーズ等も踏まえながら検討していただければと思います。

会 長：ほかにご意見はありませんか。

それでは、事務局から次回の開催について案内をお願いします。

事務局：次回の交野市子ども・子育て会議でございますが、子育て施策におきまして、審議が必要な案件が発生した際に、その都度開催いたしたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：次回の開催については、案件が生じた際に改めて案内するとのこと。

以上をもちまして、本日の会議を終了します。

ご多用のところみなさまお疲れさまでした。